



# iTrustインド株式

月次レポート 2018年8月31日現在

追加型投信/海外/株式  
[当初設定日:2018年4月3日]

1. 主に中長期的に成長が期待できるインド企業の株式に投資します
2. ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。  
※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「投資リスク」の項目も必ずお読みください

## 運用状況

### ファンドの現況

	18年07月末	18年08月末	前月末比
基準価額	10,325円	10,245円	-80円
純資産総額	10.8億円	11.3億円	+0.5億円

### ファンドの騰落率

1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
-0.77%	1.46%	--	--	--	2.45%

### 参考指数の騰落率

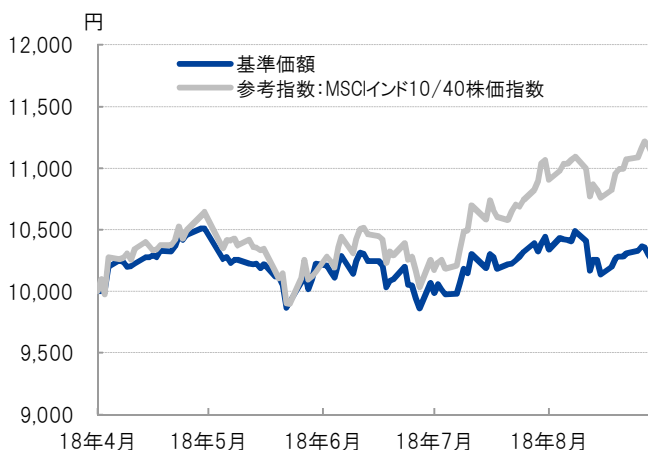
1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
1.99%	9.79%	--	--	--	11.10%

### 分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	19年03月15日	20年03月16日	21年03月15日	設定来累計
分配金実績	--	--	--	--
基準価額	--	--	--	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

### 設定来の推移



※参考指数は、設定日を10,000円としWM/ロイター為替で円換算し指数化しています。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、千万円未満を切り捨てて表示しています。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。[参考指数の騰落率]参考指数はMSCIインド10/40株価指数(ネット配当込み、円換算)。各月最終営業日ベース。◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆参考指数であるMSCIインド10/40株価指数は当ファンドのベンチマークではありません。◆投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。○ピクテ-インディアン・エクイティーズ(当資料において「インディアン・エクイティーズ」と言う場合があります)○ピクテ-ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります)

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。○参考指数:ブルームバーグ ○インドルピー:円(WM/ロイター為替):トムソン・ロイター・データストリーム

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

## インドの市場概況

### インド株式市場(過去3年間)



### インド株式市場(現地通貨ベース)の騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年
4.64%	11.81%	10.49%	17.59%	38.42%

\*上記指数は配当を含まないプライス・インデックスです。

### インドルピー・円(過去3年間)



### インドルピー・円の騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年
-2.66%	-2.50%	-5.10%	-8.70%	-14.04%

## ポートフォリオの状況

### 資産別構成比

インディアン・エクイティーズ	98.5%
ショートタームMMF JPY	1.0%
コール・ローン等、その他	0.5%
合計	100.0%

### 業種別構成比

業種名	構成比
1 金融	33.6%
2 情報技術	13.2%
3 一般消費財・サービス	13.2%
4 公益事業	9.6%
5 ヘルスケア	9.4%
その他の業種	20.5%
コール・ローン等、その他	0.4%
合計	100.0%

### コメント

MSCIインド10/40株価指数(現地通貨ベース)は月間で上昇しました。

新興国株式市場は月半ば、米国とトルコの政治的な対立の深刻化をきっかけに、トルコリラが急落したことからリスク回避の動きが高まり大幅下落となりました。その後、上昇する局面もありましたが、月末には貿易摩擦問題の深刻化懸念やトルコ、アルゼンチンなどの経済・金融システム不安などから再び下落に転じ、月間でも下落となりました。こうした中、インドは新興国通貨安の流れや貿易赤字の拡大などを受けて通貨ルピーが下落したものの、主要輸出産業である情報技術やヘルスケアセクターにはプラスとなるとみられるほか、貿易摩擦問題の影響が比較的小さいとみられることなどから株価は上昇しました。

インド経済は人口と所得の増加などの構造的な成長要因を持っており、インドの株式市場は、長期的には魅力的な投資先であるとみられます。2019年に総選挙を控え、今年も地方選挙が続いています。モディ首相に対する信任が試される局面であり、今後の動向については注視していく必要があると考えます。しかし、どのような選挙結果となっても、インドの高い成長ポテンシャルは変わらないと考えます。インドでは短期的には痛みを伴う可能性はあるものの、長期的な成長に向けた構造改革が進んでいます。海外からの投資資金の流入が拡大する経常赤字をカバーしています。足元で通貨ルピーは下落傾向にありますが、外貨準備については健全な水準にあることはサポート要因となるでしょう。

インド株式のバリュエーション(投資価値評価)水準は割高感もあり、引き続き、当面は慎重な投資スタンスで望むことが重要であると考えています。また、今年も、特に中小型銘柄にとっては厳しいマーケット環境であると言えます。過去数ヶ月間、インドの中小型銘柄の株価はインドの市場平均を大きくアンダーパフォームしていますが、こうした中で、魅力ある中小型の優良銘柄の投資機会を得ることもできると考えています。

当ファンドの運用においては、引き続きボトムアップアプローチによるファンダメンタルズ(基礎的条件)分析を行い、安定した成長が期待でき、バリュエーション(投資価値評価)に魅力ある企業を厳選する方針です。足元では特に、インド国内においてダイナミックな動きを見せる分野(例えば、民間銀行や保険など)の銘柄に注目しています。(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

◆「業種別構成比」はファンドの主要投資対象であるインディアン・エクイティーズの状況です。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS(世界産業分類基準)のセクターを基にピクテ投信投資顧問で作成し、分類・表示しています。◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

## ポートフォリオの状況(2)

組入上位10銘柄			組入銘柄数 28銘柄
銘柄名	国名 銘柄解説	業種名	構成比
1 インフォシス	インド ITコンサルティングおよびソフトウェアサービスを提供するコンピューターサービス会社。	情報技術	8.3%
2 HDFC	インド 住宅ローンを専門とする金融会社。低～中所得世帯向け住宅ローンおよび企業向け長期貸付に従事。	金融	7.1%
3 マヒンドラ&マヒンドラ	インド 自動車、農機具、自動車部品を製造、販売する自動車メーカー。	一般消費財・サービス	6.3%
4 パワー・グリッド・コーポレーション・オブ・インド	インド 送電線、配電所、給電所および通信施設の設置、運営を国内全域で手掛ける国営送電会社。	公益事業	6.3%
5 HDFC銀行	インド 幅広い金融サービスを提供する商業銀行。	金融	5.6%
6 トレント・ファーマシューティカルズ	インド 原薬の製造および製剤処方開発に従事する製薬会社。主な処方薬は、心血管薬、向精神薬、抗生物質。	ヘルスケア	5.3%
7 ITC	インド 英ブリティッシュ・アメリカン・タバコのグループ企業である持ち株会社。タバコ産業の他、食品製造、ホテル経営などを手がける。	生活必需品	5.0%
8 HCLテクノロジーズ	インド 幅広い分野でのソフトウェア開発、エンジニアリングサービスを提供するITサービス会社。	情報技術	4.8%
9 インターグローブアビエーション	インド 地上管理、航空輸送、ターミナルのメンテナンス、その他のサービスを提供する旅客航空輸送会社。	資本財・サービス	4.6%
10 アダニ・ポート&スペシャル・エコノミック・ゾーン	インド インドの西海岸で港を運営。エネルギー、鉄道、火力発電・送電、農業、物流セクター向けに荷役、輸送、倉庫、物流、避難などのサービスを提供する。	資本財・サービス	3.5%

◆ファンドの主要投資対象であるインディアン・エクイティーズの状況です。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。業種はGICS(世界産業分類基準)のセクターを基にピクテ投信投資顧問で作成し、分類・表示しています。◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。



## 投資リスク

### [基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</li> </ul>
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。</li> <li>●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。</li> </ul>
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドが実質的な投資対象国とするインドを含む新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。</li> <li>●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。</li> <li>●実質的な投資対象国・地域における税制や租税条約等の改廃または税務当局による認定や取扱いの変更等により、投資先ファンドにおいて、新たに課税され、または課税が強化されることになった場合等には、基準価額が影響を受けて下落する場合があります。</li> </ul>
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般に新興国の証券市場の時価総額および取引量は、先進国市場に比べて小さく、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、ファンドおよび投資先ファンドにおいて機動的に有価証券等を売買できない場合があります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。市場規模や取引量が小さい資産については流動性リスクが高まりやすくなります。</li> </ul>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## ファンドの特色

[〈詳しくは投資信託説明書\(交付目論見書\)でご確認ください〉](#)

- 主に中長期的に成長が期待できるインド企業の株式に投資します
- ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

### [収益分配方針]

- 毎年 3 月 15 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - ー 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - ー 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
  - ー 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### [収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、以下の指定投資信託証券を主要投資対象とします。なお、指定投資信託証券は選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- ピクテ-インディアン・エクイティーズ クラスZ JPY投資証券(当資料において「インディアン・エクイティーズ」という場合があります)
- ピクテ-ショートターム・マネー・マーケットJPY クラスI投資証券(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります)

※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 手続・手数料等

### 【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して9営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・ インドの証券取引所の休業日またはルクセンブルグの銀行の休業日 ・ 一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	平成30年4月3日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

### 【ファンドの費用】

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 <b>0.88344%</b> (税抜0.818%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6か月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。 <b>【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】</b>		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.3%	年率0.5%	年率0.018%
投資対象とする 投資信託証券	インディアン・エクイティーズ	純資産総額の年率0.6%	
	ショートタームMMF JPY	純資産総額の年率0.3%(上限)	
	(上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)		
実質的な負担	最大年率 <b>1.48344%</b> (税抜1.418%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)		
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 <b>0.054%</b> (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入 有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動する ため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、 弁護士および税務代理人への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われること があります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除されることがあります。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して <b>20.315%</b>
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して <b>20.315%</b>


※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

ファンドに関する お問い合わせ先	ピクテ投信投資顧問株式会社	【電話番号】	0120-56-1805 受付時間:営業日の午前9時~午後5時	
		【ホームページ】	<a href="http://www.pictet.co.jp">http://www.pictet.co.jp</a>	
		【携帯サイト(基準価額)】		

## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

## 販売会社一覧

### 投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○	○	○
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号	○	○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

当資料で使用した MSCI 指数は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。